

入札に関する質問に対する回答

令和6年2月29日

公 告 日	令和6年2月8日
件 名	教員一人一台端末等賃貸借
質 問 事 項	
<p>1. 仕様書 4-5 既設機器の撤去、回収 既設機器の回収は貴庁にて一ヶ所に集約していただいてからの回収となりますでしょうか。それとも、設置先毎の回収となりますでしょうか。設置先毎の回収の場合は保管場所の確保は必要ない認識でよろしいでしょうか。</p> <p>2. 仕様書 4-5 既設機器の撤去、回収 既設機器のハードディスクのデータ消去作業は必要でしょうか。必要な際は、データ消去作業は引揚後に受注者任意の消去方法でよろしいでしょうか。</p> <p>3. 仕様書 4-6 契約満了時における取り扱い 本調達契約満了に伴う物品（端末、プリンタ等）の回収は、貴庁にて一ヶ所に集約していただいてからの回収となりますでしょうか。それとも設置先毎の回収となりますでしょうか。</p> <p>4. 仕様書 4-6 契約満了時における取り扱い 本調達契約満了後に回収する端末のハードディスクのデータ消去作業は引揚後に受注者任意の消去方法でよろしいでしょうか。</p> <p>5. 仕様書 4-6 契約満了時における取り扱い 貴庁において賃貸物件を MDM（Mobile Device Management の略称であり、パソコンやタブレットなどの情報端末を管理するシステム）の管理対象とする場合、賃貸物件の返還に際し、貴庁の責任と負担により事前に当該賃貸物件を MDM の管理対象外とするもの、という認識でよろしいでしょうか。</p>	
回 答	
<p>1. 新端末配置と同時に既設機器を撤去し、一カ所に集約、その保管場所の確保までを本調達における受注者に実施していただきます。</p> <p>2. 既設機器のデータ消去については、前回調達の事業者が行います。</p> <p>3. 本調達契約満了時の物品の撤去及び集約は、次期調達の事業者が行う想定です。そのため一カ所に集約されているものを回収することとなります。</p> <p>4. 仕様書 4-6 の通りです。</p> <p>5. ご認識の通りです。</p>	